

# JACO NEWS

株式会社 日本環境認証機構(JACO)  
Japan Audit and Certification Organization  
for Environment and Quality

No. 38

2020 May

NEWS  
&  
REPORT

## Close-up—試される日本の「脱炭素」への本気度

- 1—ISO 14001:2015を活用した気候変動適応
- 2—サイバーセキュリティのガイドライン「NIST SP800-171」のご紹介
- 3—FDA Food Defense Plan Builder



2020年5月発行

編集・発行

株式会社日本環境認証機構  
〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19  
アドレスビル  
TEL 03-5572-1721  
FAX 03-5572-1730

## CONTENTS

### ▶ご挨拶

これまでを振り返って .....3  
株式会社 日本環境認証機構 代表取締役社長 立上 和男

### ▶Close-up NEWS & REPORT

試される日本の「脱炭素」への本気度 .....4  
WWFジャパン 気候変動・エネルギーグループ長 山岸 尚之 様

### ▶NEWS & REPORT

- ① ISO 14001:2015を活用した気候変動適応 .....6  
研修事業部 参事 竹内 秀年
- ② サイバーセキュリティのガイドライン  
「NIST SP800-171」のご紹介 .....8  
ISビジネスユニット 参事 山口 和夫
- ③ FDA Food Defense Plan Builder ..... 10  
食品ビジネスユニット 参事 大橋 文昭

### ▶CUSTOMER VOICE

- ① ISOフレームワークを活用したTCFD対応と  
グループ全事業30組織との環境経営への挑戦 ... 12  
沖電気工業株式会社 グループ環境事務局 河田 次郎 様
- ② 事業活動と連動したEMSの取り組み ..... 13  
株式会社シジシージャパン 環境室 室長 鎌間 春男 様
- ③ 経営戦略の一環としてISOを活用して取り組む ... 14  
株式会社伊藤金属製作所 本社・大阪工場 ISO推進室 室長 福本 卓郎 様

### ▶JACO SEMINAR

2020年度 上期スケジュール ..... 15

### 表紙▶大空へ



JACO-MS 審査部  
坂村 正二

写真は、「熱気球ホンダグランプリ」の第1戦として、栃木県栃木市の藤岡渡良瀬運動公園で行われたものです。3日間開催されるのですが、2日目は風が強く中止でした。3日目の朝、花冷えの中、競技のスタートを待ちました。やや風がありましたが競技スタート。ガスバーナーの音とともに満開の桜の中から大空に飛び上がる熱気球にしばし見とれてしまいました。2戦～5戦は、一関市、佐久市、鈴鹿市、佐賀市で開催されています。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

# これまでの振り返って

## 「人づくり」「相互学習」「経営」「本質」「正直」「俊敏」「変化」

平素は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に謹んで  
お悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様の早期  
回復を心よりお祈り申し上げます。

人類にとって未曾有の事態が、組織の皆様にも及ぼしてい  
る影響は如何ばかりかと案じております。

「明けない夜はない」と俗に言いますが、人類の叡智を結  
集すれば、新型コロナ禍は必ずや克服されると信じていま  
す。事態収束後を見据えて、ますます強靱なマネジメントシ  
ステムへと昇華させる機会と捉えられればと願っています。

さて、2016年6月の株主総会で代表取締役社長に就任し  
て、はや4年が経過しようとしております。これまでJACO  
ニュースのご挨拶の中でいろいろ発信させていただきまし  
た。ここで今一度振り返ってみたいと思います。

### ①「認証を通じて人をつくる」(2016年秋号)

モノをつくる前に人をつくる：松下幸之助

審査機関の商品は「審査員」であり、「審査員」をつくりつ  
つ審査を通じて、組織様の人をつくらせていただいています。

### ②「ISOとマネジメント」(2017年春号)

マネジメントと呼ばれるものの大部分は、働く人たちにとって  
面倒なものである：ピーター・ドラッカー

マネジメントを「管理」から真の「経営」に変革し、組織  
が「役割」を果たし「結果」を伴う経営システムを確立して  
いきましょう。

### ③「学び合う」(2017年秋号)

少くして学べば、壮にして為す有り

壮にして学べば、老ゆとも衰へず

老いて学べば、死すとも朽ちず

三学戒 佐藤一齋 言志四録

ISOは世界各国から選出された委員が学び合いながら議  
論し活動しています。認証機関と組織様は審査の場を通じ  
てお互いに学び合っています。学びを通じて事業成長に繋  
げていきましょう。

### ④「異常・通常・正常」(2018年春号)

真の強さとは、正しいことを行う勇気を持つことである

成功への情熱：稲盛和夫

異常を放置しておくとも通常から正常に変化していきま  
す。異常を異常と認識できる組織は不祥事は起きません。

内部監査などで異常を見つける力量が、組織の健全化、発  
展につながります。

### ⑤「シンプルと手抜き」(2018年秋号)

神は細部に宿る：ミース・ファン・デル・ローエ

ISOの推進に手間をかけすぎないでシンプルにすることは  
重要です。また、シンプル化と手抜きを混同せず、目標  
を明確にして論理的に組み立てることが大事です。

### ⑥「俊敏(アジャイル)な経営とISO」(2019年春号)

組織の内部の変化が、外部の変化について行けなくなった  
時、終わりはすぐそこに来ている：ジャック・ウエルチ

マネジメントシステムは今まで以上にダイナミックに運  
用するべきであると考えます。年間ベースでの運用でISO  
は事業との一体化が可能でしょうか？俊敏さが正に事業  
との一体化の神髄かもしれません。

### ⑦「創立25周年」(2019年秋号)

最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びる  
のでもない。唯一生き残ることが出来るのは、変化できる者  
である：チャールズ・ダーウィン

事業は多くの機能が融合したものです。環境、品質、安  
全衛生、情報等々の機能が経営に溶け込み、事業を形成し  
ています。各機能が事業環境の状況を機敏に感じて、変化  
し続けることが持続的発展につながります。

これまでの内容を振り返ると「人づくり」「相互学習」「経  
営」「本質」「正直」「俊敏」「変化」などがキーワードでした。  
これらはまさにISOの各プロセスに要求される普遍的な要  
素と言えます。これらを追求することで「形骸化」とは程  
遠くなります。また、組織の活力が醸成されていきます。

JACOと共にこれまで以上にISOマネジメントシステム  
を有効活用して、皆様が永続的に事業成長し続けることを  
祈念しております。



株式会社日本環境認証機構  
代表取締役社長

立上 和男

# 試される日本の「脱炭素」への本気度



WWFジャパン 気候変動・エネルギーグループ長 山岸 尚之 氏

## 顕在化する気候危機と「若者」の台頭

2020年3月、世界気象機関(WMO)が発表した世界の気候に関する毎年の報告書によれば、2019年の世界の平均気温は産業革命前と比較して1.1℃上昇しており、史上2番目に高い年であったそうです。そして、オーストラリア、インド、日本、ヨーロッパなど世界各地で、観測記録上上位にくる気温が記録されており、それに伴って健康被害を受けた人々の数も多数に上がったことが報告されました。日本だけに限ってみても、台風19号の被害は記憶に新しいところです。こうした世界的な「異常気象の常体化」によって高まる危機意識をうけ、国際社会は気候変動や地球温暖化を「気候危機」や「気候非常事態」と呼ぶようになってきました。

高まる危機意識を背景として、2019年は、スウェーデンの17歳、グレタ・トゥーンベリさんに象徴される「若者」が世界中で立ち上がった年でもありました。前年の小さな学校ストライキから始まった運動は、世界的な広がりを見せ、9月にニューヨークで国連気候行動サミットが開催された際には、ニューヨークだけでなく、日本を含む世界各地で若者によるマーチ(行進)が行われました。日本の一般メディアでは彼女の舌鋒の鋭さにばかり注目が集まりましたが、より重要なのは、彼女のメッセー

ジが支持を集めている理由です。この背景には、過去20年間、大人たちは「気候変動対策が重要なのは分かっているが、現実にはそんなに簡単ではなく、できるところからやってみよう」と言い訳をしつつ、低炭素化を「漸次的に」進めてきました。彼女のスピーチが喝破し、若者が支持したのは、その「大人」の言い訳が結局、気候変動対策強化を拒む既得権益の現状維持志向を助け、気候危機の進行を許し、本当に必要な「抜本的な脱炭素化」対策を遅らせてきた、という点です。

## 大きなビジネス潮流としての脱炭素化

高まっているのは危機意識だけではありません。

脱炭素化は、新しいビジネスの潮流として世界的な広がりを見せています。

背景の1つには、世界中で加速度的に再生可能エネルギーが普及し、かつコストが下がってきている現実があります。国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の2019年の報告書 Renewable Energy Auctionsによれば、太陽光発電に関する入札価格は、2010年時点では世界平均でMWh当たり250米ドルであったのに対し、2016年時点では同83米ドルまで下がってきていると報告しています。「再生可能エネルギーは不安定で頼りにならない」という古い常識をこえ、

電力システムのなかでいかに有効に活用できるのかという議論が国際的には進んでいます。

そして、もはや、脱炭素化へ向けた変化に先駆けて、ビジネスの在り方を変え、場合によっては業態そのものを変えることが、次なる時代でのビジネス勝者への道であることが、先進的な企業のなかでの流れになってきています。

それは、先進的な企業だけでなく、従来であれば、気候変動対策に消極的とみられていた企業でも見られるようになりました。象徴的な動向としては、資源メジャーの動向があります。英豪の資源大手であるリオ・テイントは、2018年、石炭に関する権益をすべて売却しました。石油メジャーであるBPは、2019年2月に「2050年までにネットゼロを目指す」と発表しました。エクソン・モービルは、アメリカにおいて気候変動対策の強化を提言する Climate Leadership Councilに名を連ねています。これらの資源メジャーのスタンスが、どの程度真剣なものであるかはまだ議論の余地があり、実際、BPは発表後、環境NGOから「実態は違う」という厳しい批判にさらされました。しかし重要なのは、そもそも化石燃料を生業としている業種においてすら、脱炭素を意識せねば将来はないという認識が広がってきているという事実です。

## 2020年という節目

実は、今年2020年という年は、世界的な温暖化・気候変動対策を約束したパリ協定の実施にとって大きな節目となる年です。

2015年のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択されたパリ協定は、世界全体での平均気温上昇を、産業革命前と比較して、2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを長期目標としています。しかし、現状、パリ協定に参加している国々が掲げている、2030年（一部の国は2025年）に向けた温室効果ガス排出量削減目標を積み上げても、この長期目標には足りないことがすでに分かっています。

そこでパリ協定では、5年ごとに目標を徐々に引き上げていくための仕組みが導入されており、2020年はその最初の機会に当たります（図参照）。つまり、2020年は、パリ協定で掲げられた長期目標に向かって、各国が2030年目標を深堀できるかどうかを試す最初の機会なのです。

## 声を挙げる非国家アクターたち

こうした重要な移行期にあって、政府以外の「非国家アクター」は、自ら対策を行うだけでなく、「声」を挙げ始めました。

代表的な事例としては、アメリカのWe Are Still Inがあります。2017年にトランプ政権がパリ協定離脱宣言を出した直後、1200以上の州、企業、学術機関、宗教団体などさまざまな団体が集まり、「私たちはそれでも（パリ協定に）とどまる」という宣言を出しました。発足後も参加団体の数は増え続けて3800以上となり、現在はアメリカ経済の半分以上を代表しています。We Are Still Inのメッセ

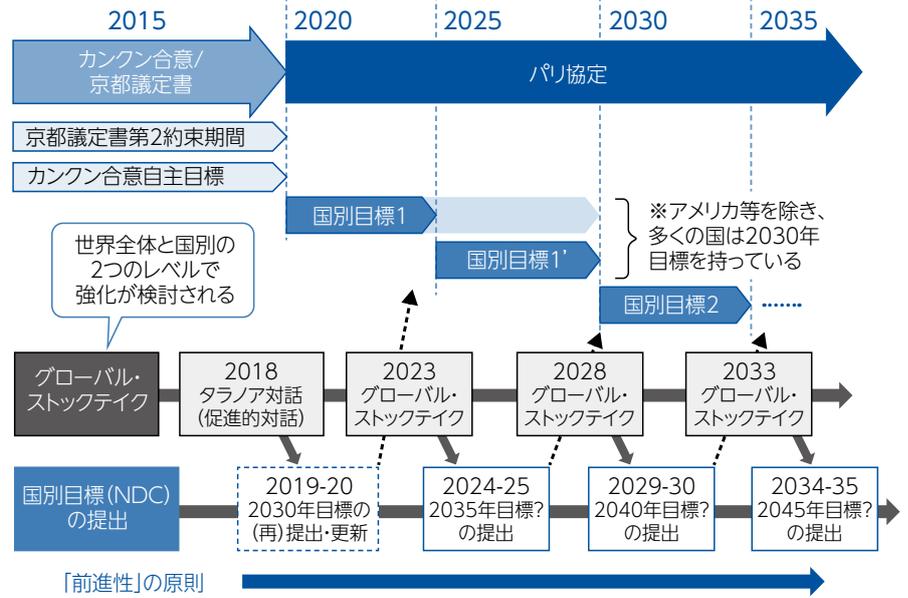


図 パリ協定の目標改善のための5年サイクル

ージは、気候変動問題を重視して自身が取り組むことを宣言するだけでなく、国際社会にパリ協定体制で続けても大丈夫だという安心感を与えることにつながりました。

日本でも、自然エネルギー財団、CDP-Japan、WWF ジャパンが事務局を担う気候変動イニシアティブ (JCI) が2018年に結成され、「脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加」することを宣言しました。現在までに企業、自治体、消費者団体、宗教団体、学術機関など465団体が参加しています。そして、2020年2月には日本の削減目標強化を求める宣言を発表しました。また、先進的な企業グループである日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) も、2019年11月時点で「NDC を、2℃ (1.5℃) 目標に整合する形で意欲的に引き上げる こと」を求める意見書を発表しています。

## 試される日本の姿勢

安倍首相は2020年1月の国会の所信表明演説において、「国際社会が直面する共通課題の解決に向け、世界のなかで、主導的な役割を果たして

いく覚悟です」と述べ、その「共通課題」の一つとして気候変動・地球温暖化を挙げています。しかし、こうしたレトリックや国内でも高まる非国家アクターの声とは裏腹に、日本政府は国際社会での気候変動の議論を主導しているとは言い難い状況です。

3月30日、日本政府は上述した2020年の目標再提出の機会に、全く同じ数字で目標を改善することなしに提出するという決定をしてしまいました。気候危機が深刻化し、一層の対策強化が前提となりつつあるなかで、日本が現状目標のままで再提出、つまり、「今のままで構わない」というメッセージを打ち出すということは、もはや現状維持ですらなく後退だとみなされても仕方ありません。現時点で目標を出しなおしている国は4か国しかなく、そのなかで、日本のような排出大国が無変更で、世界に先駆けて目標を再提出してしまったこととなります。

これから1年間の日本の動向は、世界が目指す脱炭素化に対して、本当に日本がどのように向き合うのかが問われることになりそうです。

# ISO 14001:2015を活用した 気候変動適応

研修事業部 参事 竹内 秀年



今、新型コロナウイルスの感染拡大が全世界的な脅威となっている。この問題は個々人の健康及び生命にとどまらず、社会経済システム全体に大きな影響を及ぼしており、持続可能性を脅かす問題となっている。

ところで「持続可能性」という言葉は、当初、地球環境問題の話題で多用され、普及してきた言葉である。地球環境問題の筆頭といえば日本では「地球温暖化」と答えるのが定番であるが、国際的には「気候変動」として当初から認識されてきた。「気候変動」は単純に極域の氷が溶けて海面が上昇し、低海拔地域が水没するという問題のみでなく、地球全体の気候システムがバランスを崩して、我々の安定した生活を脅かす天候不順や異常気象を生じるリスクとしての認識である。

ここ数年日本で発生している風水害は、まさにこの気候変動のリスクが顕在していると考えられており、事業者にとっては対応すべき喫緊の課題となっている。

## 気候変動適応法が示す 事業者の対応

気候変動適応法は2018年6月に制定公布され同12月から施行された。この法律は国や地方公共団体に対して気候変動適応計画の策定などの具体的責務を課しているが、事業者に対しては「自らの事業活動を円滑に実施するため、その事業活動の内容に即した気候変動適応に努めると

もに、国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるものとする」との努力義務のみが課せられている。このため事業者の環境法規としての認識は必ずしも高くない。

努力義務のみの法規を軽視する風潮は、ことによるとISO 14001の弊害かもしれない。順守義務となる具体的な法の要求事項が規定されておらず罰則も適用されない法規は、取組みの計画にも運用基準にも採用しにくいと、それ自体が重要な示唆を与えるものであっても見逃されてしまうのである。

気候変動適応法の第5条(事業者の努力)をよく読んでみると「事業者は、自らの事業活動を円滑に実施するため、その事業活動の内容に即した気候変動適応に努めるとともに、国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力するよう努めるものとする。」と規定されている。前半の「自らの事業活動を円滑に実施するため、その事業活動の内容に即した気候変動適応に努める」に注目すれば、事業者が気候変動適応に取組む意義、動機づけが端的に明言されていることが理解できる。要するにこの法律は罰則がないから取組まなくてよいと理解するのではなく、気候変動による不利益を被らないよう「自らの事業活動を円滑に実施するため」に、法の趣旨を良く理解して気候変動適応法を積極的に活用することが事業者にとって得策と捉える

べきである。

ではどのように取組みを行うべきか。

## ISO 14001:2015と 気候変動適応

現在運用されているISO 14001:2015では、既に要求事項の中に「気候変動適応」の概念が言及されている。

例えばISO 14001:2004まではもっぱら組織が環境に与える影響(environmental impact)の改善のみに焦点があっていたのに対し、ISO 14001:2015では、箇条4.1組織及びその状況の理解で「組織に影響を与える可能性のある環境状態」、箇条6.1.1リスク及び機会への取組み一般で「外部の環境状態が組織に影響を与える可能性」を考慮することを求めているなど、組織が環境から受ける影響(effect)に視野が広がっている点である。具体的には、これまでは省エネルギーや廃棄物削減など環境負荷を低減する取組みを目標としていたのに対して、これからは天候不順や異常気象、それに伴う風水害などが組織(の事業)にどのような影響を及ぼすかを評価し、悪い影響があればそれにどのように対応(対策)するかを検討し、その具体策をEMSに組み込むことが求められるようになってきているのである。この要求事項を上手く活用することで、組織は気候変動適応に着実かつ円滑な対応を行うことが可能となる。

表1にISO/TC207でISO 14001:2015の改訂に携わった吉田敬史氏による「気候変動への適応に関するISO 14001要求事項と指針」を引用する。

ちなみに、「気候変動への適応」に関する改訂の経緯は、JIS Q 14001:2015の附属書A、及び解説にて補足・詳述されている。

上記に加え、前述した規格の箇条以外にも、具体的な取組みについて関連する事項があるので表2に補足した。

特に気候変動の中でも喫緊の課題である風水害への対応をイメージしていただくと理解しやすいと思う。

## まとめ

かつて「天災は忘れた頃にやってくる」と言われていたが、今は「天災は忘れる間もなくやってくる」。気候変動への適応は、将来に起こるかもしれない非日常のことではなく、既に我々個々人の日常の課題として認識すべきである。

この問題へのアプローチとしては、気候変動適応法とISO 14001:2015を積極的に活用することを強くお勧めしたい。ISO 14001:2015は第三者認証を取得することで満足せず、気候変動への適応に積極的に活用して組織としてのメリットを享受いただきたい。また気候変動適応法については、環境省が「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLNET)」というインターネットサイトを開設して情報提供を行っているので、併せて参照いただくと効果的である。

■表1 気候変動への適応に関するISO 14001要求事項と指針(吉田敬史氏による)

5.2	c) 汚染の予防、及び組織の状況に関連するその他の固有なコミットメントを含む、環境保護に対するコミットメントを含む。 注記 環境保護に対するその他の固有なコミットメントには、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び <b>気候変動への適応</b> 、並びに生物多様性及び生態系の保護を含み得る。
4.1	外部及び内部の課題を決定しなければならない。こうした課題には、組織から影響を受けるまたは <b>組織に影響を与える可能性がある環境状態</b> を含めなければならない。
6.1.1	次の事項のために取組む必要がある、環境側面(6.1.2参照)、順守義務(6.1.3参照)、並びに4.1及び4.2で特定したその他の課題及び要求事項次に関連する、リスク及び機会を決定しなければならない。 - <b>外部の環境状態が組織に影響を与える可能性を含め</b> 、望ましくない影響を防止または低減する。
A.6.1.1	リスク及び機会の例には、次に示すものがある。 b) 組織の構内に影響を与え得る、 <b>気候変動による洪水の増加</b>
A.6.1.4	これらの取組みは、労働安全衛生、 <b>事業継続などの他のマネジメントシステムを通じて</b> 、またはリスク、財務若しくは人的資源のマネジメントに関連した他の事業プロセスを通じて行ってもよい。

■表2 ISO 14001:2015への「気候変動適応」の組み込み

4.2	<b>利害関係者のニーズと期待の理解</b> ここではタイトル通り、「利害関係者のニーズと期待」として、「気候変動への適応」で取組むべき項目をそのまま特定すれば良い。社内の関係者からは風水害が生じた時の事業継続、取引先からはサプライチェーンとしてのレジリエンス強化、近隣の住民からは風水害に伴う環境事故の防止など。順守義務でリストアップされない努力義務だけの法律も、「気候変動への適応に関する施策への事業者に対する協力要請」として具体的な内容を記載すれば、順守義務や取組みの計画、環境目標で取り上げる理由付けとなる。
6.1.3	<b>順守義務</b> 気候変動適応法を順守義務に入れる。 ただし事業者に対しては努力義務しかないため、努力義務のみの法規を文書に記載していない場合は、リスクと機会の判断等のコメントを付記するなど、あるいは地域気候変動適応計画に記載されている具体的な事業者への協力要請等を順守義務とすることで、取組みの計画、環境目標で取り上げる理由付けとなりうる。
6.1.4	<b>取組みの計画策定</b> 「気候変動適応」を防災対策と読み替えて、事業継続プラン(BCP)で取組むという事業者も多いが、通常BCPで想定しない、例えば風水害による環境事故等(油や薬剤の流出、破損した建物付帯設備の飛散など)が発生した場合の措置を考慮しておくべきである。 また風水害に備えた施設・設備の整備や管理を考慮すると、ファシリティーマネジメント(FM)やプラントメンテナンス(PM)等で取組む選択肢もある。
8.2	<b>緊急事態への準備及び対応</b> 「気候変動適応」で、考慮すべき風水害等への対応(対策)は、この要求事項を利用する。まずハザードマップなど参照するべきリスク情報を入手して緊急事態を想定して手順書を作成。必要な訓練、定期的なテストを行い、効果をレビューする。この要求事項はEMS以外の項目(環境以外に想定される緊急事態等)に対しても適用可能であり、対象を広げ、積極的に活用すると効果的である。

### 参考資料:

- ・JIS Q 14001 環境マネジメントシステム-要求事項及び利用の手引き
- ・「気候変動問題とISO規格」 吉田敬史(日本環境倶楽部環境セミナーNo.1910-01 講演資料)
- ・A-PLAT 気候変動適応情報プラットフォーム  
<https://adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>

# サイバーセキュリティのガイドライン 「NIST SP800-171」のご紹介



ISビジネスユニット 参事 山口 和夫

近年、サイバーセキュリティに対する脅威が増大しています。独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「情報セキュリティ 10大脅威2020」によれば、「標的型攻撃メールによる機密情報の窃取」、「内部不正による情報漏洩」、「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃」などサイバーセキュリティ関連の脅威が上位を占めています。特に、サプライチェーンに関わる事業者を標的とするサイバー攻撃への対策は、世界的な課題となっています。この状況は日本においても同様であり、国内の関連企業、中小企業など多くの組織が対応を検討すべき段階にあります。

## サイバーセキュリティの脅威

2016年にオーストラリアの防衛関連業者のネットワークがハッキングされ、最新鋭ステルス戦闘機「F35」や対潜哨戒機「P8」の情報が盗み出されました。情報漏洩した事業者はプライムベンダーから2～3階層下に位置する中小企業でしたが、この

事件を受けて、豪国防産業相は、盗まれた情報は「機密情報ではないが、センシティブな情報であり、大手に限らず小規模な企業もサイバーセキュリティを最適なものにする必要がある」と述べています。このことは、このあと説明するNIST SP800-171の必然性を語るうえで象徴的な事件となりました。

## NIST SP800-171とは何か

NIST SP800-171 (以下、171) は、米国標準技術研究所 (NIST) が作成したサイバーセキュリティ標準の一つで、米国政府機関が調達する製品や技術を開発・製造する非政府機関に対して求められる、非格付け情報 (CUI: Controlled Unclassified Information) 保護のためのサプライチェーンリスク管理を目的とするものです。CUIとは、単体では機密性の高い情報ではありませんが、集めたり、時系列に並べたりすることで、重要インフラに対するサイバー攻撃に利用され、安全保障や社会生活、社

会経済活動に甚大な支障が生じる恐れがある情報をさします。例えば、戦闘機に用いられる製品の仕様書や実験結果、従業員名簿、スケジュール情報などが該当します。一方で、機密性の高い情報は「格付け情報 (CI: Classified Information)」として区別され、米国国防総省 (以下、DoD) が取り扱いを規定しています。例えば、戦闘機の図面や性能情報、未発表の技術情報、設計情報、ネットワーク構成情報などが該当します。

171は、現時点では防衛関係を事業とする委託元、及びそのすべての委託先の対応が必須であり、その他の重要インフラについても拡大される可能性が高いとされています。その重要インフラとされる一部業種別のCUIの例を表1に示します。

## ISMSとどこが違うのか

171は、NISTサイバーセキュリティフレームワーク (NIST CSF) を採用しており、ISO/IEC 27001 (以下: ISMS) と強い関連性があります。171は、サイバー攻撃侵入前の予防フェーズを重点とするISMSに比べて、攻撃侵入後の事後対応フェーズまでを考慮した基準です。表2に「ISMSとNIST SP800-171の違い」を示します。

## NIST SP800-171の要件

171は、次に示す14分類110項目の要件が定義されています。

1. アクセス制御 (22項目)

表1 業種別CUIの例

業種	業種別CUIの例
自動車	・自動運転試験走行などの申請情報 ・テストと評価の結果 (耐久性情報、自動運転時の事故情報など)
電気・ガス	・インフラへの攻撃を計画するために有用である可能性がある情報 ・原子力施設に関する特定の設計及びセキュリティ情報
ヘルスケア	・個人の身体的または精神的な健康状態、化学薬品の取扱い情報など
重化学工業	・軍事・宇宙関連情報、流出が政府にとって不利になる特許情報
食品	・農薬生産者情報、害虫情報、水質に関する詳細情報 (バイオテロ対策)
IoT家電	・ (何につながり、どのような情報を処理、保有するかにより変動)

出典: 多摩大学 世界で起きているサイバー空間におけるルール形成の最新情報と日本への影響  
[https://www.techdevicetv.com/pdf/hp\\_180914security\\_crs.pdf](https://www.techdevicetv.com/pdf/hp_180914security_crs.pdf)

2. 意識向上と訓練 (3項目)
  3. 監査と責任追跡性 (9項目)
  4. 構成管理 (9項目)
  5. 識別と認証 (11項目)
  6. インシデント対応 (3項目)
  7. メンテナンス (6項目)
  8. メディア保護 (9項目)
  9. 人的セキュリティ (2項目)
  10. 物理的保護 (6項目)
  11. リスクアセスメント (3項目)
  12. セキュリティアセスメント (4項目)
  13. システムと通信の保護 (16項目)
  14. システムと情報の完全性 (7項目)
- 一部の事例を用いて、表3に「NIST SP800-171が規定するセキュリティ要件とISMS管理策の違い」を示します。

■表3 NIST SP800-171が規定するセキュリティ要件とISMS管理策の違い

NIST SP800-171の要件	ISMSが規定する管理策	説明
2.意識向上と訓練 3.2.3 内部からの脅威の潜在指標の認識と報告についてのセキュリティ周知訓練を提供する	A.7.2.2 情報セキュリティの意識向上、教育及び訓練 組織の全ての従業員、及び関係する場合には契約相手は、職務に関連する組織の方針及び手順についての、適切な、意識向上のための教育及び訓練を受けなくてはならず、また、定めに従ってその更新を受けなければならない	171では、具体的に内部不正の原因となる行為について、周知するための訓練を要求している。ISMSでも同等の内部不正に対する訓練を規定することができるが、性悪説を前提とした171の要件は特徴的である
4.構成管理 3.4.8 許可されないソフトウェアの使用を防止するために例外による拒否(ブラックリスト)ポリシーを、又は、許可されたソフトウェアの実行を許可するような例外による許可(ホワイトリスト)ポリシーを適用する	A.12.6.2 ソフトウェアのインストール制限 利用者によるソフトウェアのインストールを管理する規則を確立し、実施しなければならない	171では、具体的にソフトウェアの導入ポリシーとして、ブラックリスト方式、又は、ホワイトリスト方式の適用を要求している。ISMSでも同等の管理方式を規定することはできるが、ホワイトリスト方式のような高い管理レベルを171が要求している点は特徴的である

## ISMSとNIST SP800-171の統合

ISMSでは、潜在的な脅威に対してリスク対応するため、事故の未然防止に強みがあります。一方で171は、事故の発生を前提とした被害の極小化、初動対応から復旧までを含むことから、両者の統合は情報セキュリティ対策の上からも期待できます。

ISMS認証登録数は、2019年11月時点で国内6,000件を超え、広く情報セキュリティ基盤として定着しています。このことから、新たに171を構築するよりも既存のISMSの仕組みのなかで、その差分を明確にして構築することで、次のメリットを引

き出すことが可能です。

### 運用の効率化

既存のISMSに組み込むため、171の新たな仕組みを作る必要がなく、運用の効率化が期待できます。

### 情報セキュリティ対策の高度化

事故の未然防止に加え、サイバー攻撃侵入後の対策を含めるなどの高度化が期待できます。

### トップマネジメントの関与

マネジメントレビューを通じて、トップマネジメントからサイバーセキュリティに対する的確な指示を出すことができます。

### 信頼性の向上

171の対策をISMSに含めて審査を

受けることで、客観的な信頼が高まります。

## 新たな取組みとしてのCMMC

2018年にDoDがCUIを扱う委託先に対して171の適用を開始しましたが、2020年1月31日、DoDは、CUIを保護する組織の能力を測定するための認証プロセスとして、サイバーセキュリティ成熟度モデル認証(Cyber Security Maturity Model Certification: CMMC)を正式リリースしました。今後、CMMCが日本を含む関係国でも採用されるかは不明ですが、注目しておきたいフレームワークの1つと言えます。

## おわりに

既存のISMSを運用されている組織様が、サイバーセキュリティに対する包括的な対策を実装される場合、171を参考にすることで、情報セキュリティ対策の高度化が可能です。不定期ではありますが、「NIST SP800-171概説コース」セミナーを開催しておりますので、さらに情報が必要な組織様は、お問合せください。

■表2 ISMSとNIST SP800-171の違い

	ISO/IEC 27001 (ISMS)					NIST SP800-171				
目的	情報セキュリティの維持向上					サイバーセキュリティリスクの低減				
具体性	具体性よりも汎用的・包括性を意識					一部の管理策でより具体的に言及				
委託先	適用は任意					必須、CUIを受領する全委託先に適用				
その他	第三者認証取得が可能 情報セキュリティ事故の未然防止に強み					第三者認証取得はなく自己宣言 サイバー攻撃の事後対応も考慮				
NIST CSFによるカテゴリとの関連性(注)	予防		事後対応			予防		事後対応		
	特定	防御	検知	対応	復旧	特定	防御	検知	対応	復旧
	◎	◎	◎	○	△	◎	◎	◎	◎	◎

(注) ◎:比較強い関連、○:比較関連、△:部分的に関連

# FDA Food Defense Plan Builder



食品ビジネスユニット 参事 大橋 文昭

2001年9月11日のアメリカで同時多発テロを契機に、世界各国でテロの発生に関する認識が高まり、日本でも、2013年12月の冷凍食品への農薬混入事件を契機に、食品防御への取組みの必要性が高まりました。

食品衛生法の施設基準、2018年6月に制度化されたHACCPの業種別手引書のように、食品防御に取り組むための、具体的な法令規制は未だに整備されていません。そのため、食品事業者は、紆余曲折しながら、監視カメラ、静脈認証、施錠管理などの科学的根拠がない、端的な設備導入で終わってしまっているケースも見受けられます。

食品防御は、消費者だけではなく、食品事業者自らも、防護する上で重要なプロセスとなります。食品防御には、当然考えて起こり得るものから、想像もできないものまで、広範囲な脅威が含まれます。これらの脅威

を軽減するための、食品防御プログラムシステムを開発することが重要となります。

## FSSC 22000, version5 追加要求事項

2019年6月に改訂された、FSSC 22000, version5でも、version4.1から引き続き、食品防御の要求事項が含まれています。

### 2.5.3 食品防御 2.5.3.1 脅威の評価

組織は、次のための文書化した手順を備えていなければならない：

- 潜在的脅威を特定し、評価するための脅威評価を実施する；
- 重大な脅威の軽減方策を開発及び実施する。

### 2.5.3.2 計画書

- 組織は、組織のFSMS適用範囲内のプロセス及び製品を対象にした、軽減方策を規定した食品防御



- 計画書を備えていなければならない。
- 食品防御計画書は、組織のFSMSで裏付けなければならない。
- 計画書は、適用される法令に適合し、最新の状態に維持しなければならない。

重大な脅威への軽減方策の実施だけではなく、FSMSで支持された、食品防御計画書の整備が求められています。しかし、食品防御計画書がどのようなものか定義されておらず、記載事項も要求されていません。

## FSSC 22000 ガイダンス文書：食品防御

FSSC 22000財団は、組織の食品防御システム構築を支援するため、ガイダンス文書を発行しています。

FSSC 22000食品防御要求事項を



FSSC 22000ガイダンス文書引用

実施するためには、論理的かつ系統的なリスクに基づいたアプローチに従うことが望ましい。アプローチは数多くあり、FSSCはその選択を組織に任せていることに注意しなければならない。ただし、最も広く普及しているアプローチはTACCP（脅威評価重要管理点；PAS 96推奨）、CARVER+Shock及びFDA食品防御計画ビルダー（FDA）5である（注：PAS 96は食品防御と食品偽装防止の両方を対象としており、この文書を利用するときは注意する）。

食品防御の科学的なアプローチ手法として、PAS96、CARVER+Shock、FDA Food Defense Plan Builderが紹介されています。これらの手法は、日本では、認知されておらず、対応するためには、専門家の支援も必要となり、時間も要することとなります。

## FDA Food Defense Plan Builder

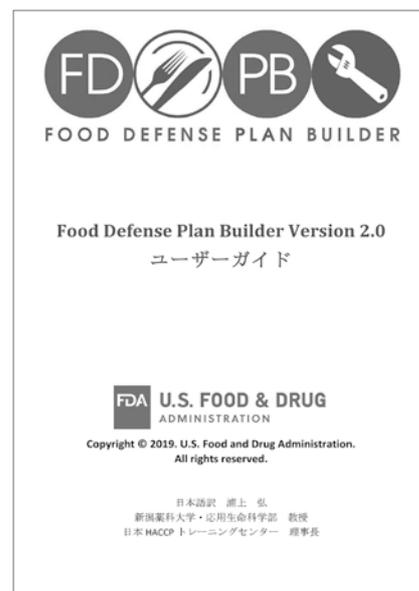
その中でも、Food Defense Plan

Builderは、食品事業者が、食品防御計画を作成するのを支援するために開発された、非常に扱いやすいツールとなっています。また、21CFR Part 121 “意図的な粗悪化から食品を保護する緩和戦略”の要件を満たすこともできます。

この食品防御計画は、脆弱性評価を組み入れ、緩和戦略を含み、従うべき食品防御モニタリング、是正措置、及び、検証手順を記述した一連の文書となります。食品防御計画は、意図的な食品の粗悪化に関連する重大な脆弱性を大幅に最小化または防止するには、必要不可欠なものです。

## 特別セミナー“Food Defense Plan Builder”開催決定

日本の食品防御の第一人者である、新潟薬科大学 応用生命科学部 食品微生物食品安全学研究室 教授／日本HACCPトレーニングセンター 理事長の浦上弘様を講師に招き、Food Defense Plan Builderの有効活用に重点を置いたセミナーを開



催いたします。パソコンにて、wifi環境下でFDA HPにアクセスし、Food Defense Plan Builderの演習を行い、操作方法を理解していただきます。

また、浦上講師が翻訳された“Food Defense Plan Builder Version 2.0ユーザーガイド”もFDAから配布許可を得ており、セミナー当日に配布いたします。

その他にも、ここでしか入手できない多くの情報と資料があります。

## [Food Defense Plan Builder] セミナー概要

■日時：2020年5月22日（金）  
9:00～17:30

■講師：新潟薬科大学 応用生命科学部  
食品微生物食品安全学研究室 教授  
日本HACCPトレーニングセンター  
理事長 浦上 弘 様

■対象：FSSC認証組織担当者、食品事業者担当者、  
コンサルタント、審査員など

■プログラム：・食品安全強化法での食品防御解説  
・FDPB解説  
・FDBP演習 他

■会場：【東京】JACOセミナーセンター  
【大阪】JACO関西支社  
※大阪会場は、サテライトとなり、講師は在籍  
せず、事務局のみとなります。

■価格：【東京】27,500円（本体価格 25,000円）  
【大阪】5,500円（本体価格 5,000円）

■定員：【東京】60名 【大阪】20名

■申込：JACO HPからお申込みください。  
<http://www.jaco.co.jp/cgi-bin/seminar/semi.cgi?s=4&n=456>

■注意：・ノートパソコン“windows”をご持参願います。  
・事前に、以下のFood Defense Plan Builder（FDA無料ソフト）をダウンロードください。  
Macでは、本ソフトは起動しません。

<https://www.fda.gov/food/food-defense-tools-educational-materials/food-defense-plan-builder>

■問合せ：(株)日本環境認証機構 食品ビジネスユニット  
TEL:03-5572-1388  
E-mail:f\_business@jaco.co.jp

# ISOフレームワークを活用したTCFD対応と グループ全事業30組織との環境経営への挑戦 (ひざ詰め2時間会議の実施)

グループ環境事務局 河田 次郎 様



## 会社紹介

弊社は、日本初の電話機を製造以来139年、企業理念の「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供しています。“モノづくり・コトづくり”を通じて、より安全で便利な社会のインフラを支える企業グループを目指しています。

## 環境経営の変化の背景

社歴の長い弊社ですが、2017年度から社会課題を起点とするイノベーションを重視するSDGs経営にシフトしてきています。そうした流れの中で、2019年度に入るあたりから、TCFD賛同表明、新環境ビジョンの策定過程で経営層の環境経営に対する姿勢が従来よりも非常に前向きなものとなり、環境活動に一層の魂を込める改革を行うことを進めてまいりました。



SDGsの社会課題解決を目指して社内アイデアコンテストから生まれたAIエッジロボットと運用センター(コックピット)

## ISOとTCFDの使い方

改革を進めるにあたって、これから世の中はどのようなのだろうか？ OKIへの影響は？ 対応は？ という観点で、まず「事象→リスク/機会→SDGs→取り組みテーマ→目標/運用管理→調整先」をノートに具体的に書きだすこと

から始め、そのあと、その思考が正しいかを検証するためのツールとして、ISOとTCFDを相互共通性の高い参照先として用いました。そうして作成した表を現場との対話のためのひな形としました。

TCFD	ISO
「戦略」 リスクと機会と影響	6.1 リスク/機会への取組み
「戦略」 気候シナリオ	4.1 組織及びその状況の理解

TCFDとISOの共通性

## シナリオ分析は意図的に割り切り

また、TCFDの特徴である「シナリオ分析」については、検討の結果、電機メーカー OKIの事業課題の検討には、IEAなどの数値に基づく定量シナリオよりも、定性シナリオがふさわしいと考えました。さらに、「シナリオ分析」は綿密な検討よりもシンプルな想定にとどめ、事業部門の経営層に「環境起点」の思考を促す議論の方に重きを置きました。

## 30以上の組織と2時間の会議

実際の事業部門の経営層や責任者との話し合いは、グループ全体の国内外30以上の組織と半年間に及ぶものでした。各組織とは概ね2時間、ひざ詰め協議しました。

昨今のSDGs経営のベースなどもあり、真剣かつ前向きな反応が多かったという印象です。中長期の観点と目下の利益のジレンマを抱えつつも、対応方針を探りました。

気候変動対策、再生可能エネルギー、廃棄物などの資源関連、化学物質

関連の拠点やビジネスの両面で各部門と本音ベースでの意識合わせと対策検討ができました。

中には「環境は、今までやらされ感でやっていたが、これからは存続をかけて取り組むことにした」と電話をしてくる関係会社の役員もいて、うれしさとともに方向性の確かさを実感しました。

## リスク回避と情報発信の強化

ひざ詰め会議後の対応状況は、内部監査や第三者審査などで確認しました。とりわけ異常気象対策は、多くの拠点において進展がありました。例えば、20年以上前の浸水被害を思い出し、自治体の排水能力の改善を確認した拠点や、高温対策で装置停止を防止するためにエアコンを冗長化した拠点があつたほか、複数の拠点ではハザードマップの確認や浸水対策の強化を行っていました。

10月には、これらの動きを総括する形で、2030年ごろを想定した事象とリスク/機会およびその対応をまとめ、統合報告書「OKIレポート2019」に掲載しました。



「OKIレポート2019」

## 今後:19年度の取組みを土台に発展

今後は、調達BCPの強化や、CO<sub>2</sub>削減に貢献する製品の強化など、今回の取組みを土台に事業部門とともに発展させていきたいと考えています。

# 事業活動と連動したEMSの取り組み



環境室 室長 鋤間 春男 様

## 会社紹介

当社は1973年、全国の中堅・中小スーパーマーケットの協業組織として発足しました。

「地域企業が協働して流通の革新を図り、生活者の安心と健康と心豊かな暮らしに貢献する」という基本理念のもと、1社ではできないことにグループの力を結集して取り組んでいます。現在は208社4,112店舗が加盟しています。国内外での独自商品の開発・調達を中心に物流、情報システム、販売支援、教育、社会貢献など様々な事業を行っています。

## EMSの取組み

当社は2010年に本社と4支社でISO 14001の認証を取得しました。まずは紙、ごみ、電気の削減項目を環境目標とすることからスタートし、2012年からはこれらの削減項目にプラスして

各部門が環境に関わる目標を設定しています。その目標には賞味期限の延長、容器包装の削減などがあります。その後2017年のISO 14001「2015年版」への移行時に本業との一体化を目指し、商品部は環境目標を環境配慮型商品の開発とその販売、それ以外の部門は有益な環境活動、支社は環境配慮型商品の加盟企業への導入促進を掲げて活動を始め、全部門がベクトルを合わせて推進する体制ができました。

## CSR・CSV活動

トップの強いリーダーシップによってCSR・CSVへと活動が広がっています。

容器包装削減は「スカスカ商品撲滅運動」へと広がり、社内での取り組みにとどまらずNBメーカーも呼応して動きだしています。容器包装の適正化は家庭のゴミを削減するだけでなく、物流の効率化、売場の効率化にもつな

がります。ひいては人手不足への対策にもなります。また、賞味期限の延長は食品ロスを削減するだけでなく、消費者が安心して「生活在庫」を持てるようになります。毎年のように大規模な自然災害が発生し、弊社でも加盟企業が被災した場合は緊急物資を各地へお届けしていますが、近年は災害が広域にわたり多発し、トラックやドライバーの手配が困難を極めるなど、即時の対応が難しくなっています。

そのような時に「自分の身は自分で守る」ため、生活者が日々の暮らしの中で必要なものを少し多めに購入・在庫し、先入れ先出しで消費、また買い足すという「備災・生活在庫」の取り組みを呼びかけています。その動きに対応するため、お店も、企業のセンターも、さらに川上の卸様・メーカー様も普段から相応の在庫をしておく、これが地域のライフラインとなることにつながると考えています。

## 今後の課題……深堀り

CGCグループの加盟企業では年商100億円以下が約半数を占めています。こうした加盟企業には専任の環境担当はおらず、計画的に環境活動を進めるのは難しい状況です。

加盟各社は当社が開発した環境配慮型商品を販売することが、結果的に環境貢献につながります。CGCグループは商品を通じて環境活動に貢献していることを認識していただく努力を続ける一方、当社としてはEMS活動をよりレベルアップし、更にライフサイクル全般での環境配慮を推進していきます。

### EMSの取組み 環境配慮型商品の開発と販売

商品名	規格	容器包装削減
Vパック パラ焼豚厚切り切落とし	115g	8g→4g (NB商品比較/真空パックで)
断然お得 魚フライ	各種	12g→9.5g
ショップーズプライス おさかなハンバーグ	145g	5.3g→4.3g
CGC いりごま白/黒、すりごま白/黒	各種	3.8g→3.2g / 5.0g→4.2g
ショップーズプライス やわらかいかんせんせい	95g	8.7g→3.7g ※トレーをなくし、包材も縮小
断然お得 フリーザーバック/ストックバック	各種	31g→27g / 43g→37g



# 経営戦略の一環として ISOを活用し取り組む!!

本社・大阪工場 ISO推進室 室長 **福本 卓郎** 様



## 会社紹介

弊社は1935年に創業し、今年で創業85周年を迎える金属(精密)切削、樹脂成型部品の製造、設備設計・製作を中心とした部品メーカーです。国内(関西)に3カ所と中国江蘇省に工場があります。我社の主な強みとしては、①自社内での設備設計製作 ②ミクロンオーダーに応える超精密加工技術 ③500台に上る生産・組立設備を保有の3点があげられます。切削業界では汎用設備を購入して金属を削るのが一般的ですが、弊社では注文内容によっては生産設備や検査設備の設計・開発から手掛けているのが特長です。

また、多数保有する多軸自動盤やNC旋盤が、お客様からのコストと品質面での要望に柔軟に対応しています。今年は、長年の数々の経験や実績を踏まえて《削るだけでは終わらない!!》～『匠』の技術で未来へつなぐ～という企業スローガンを掲げ、また行動指針は『新化』とし、日々お客様第一の経営に取り組んでいきます。



当社の郡山工場の航空写真

## 経営戦略の一環としてISOを推進

弊社は経営戦略の一環として、ISOを取り入れています。認証取得した経緯は、当初お取引先の関係で認証の取得をしましたが、経営とISOの推進が

ダブルスタンダードとなるために、これでは長続きしないし、効果的な推進が出来ないと判断しました。まず自社の経営を最優先で考えて、そこにISOを取り込んで推進しています。具体的には、経営管理項目19項目というものを設け、その中で品質目標や環境目標を決めて取り組み、経営と一体となった活動を行っています。

## ISOを平易に、そして全員で推進

ISOの中には、プロセス(Process)、リソース(Resource)、要素(Element)など分かりにくい言葉のオンパレードです。そこを社員に対して一つ一つ説明し解説していかないと、社員は理解できません。

かつて、ある一流企業の第三者監査に立ち会ったことがあります。監査インタビュー、監査チェックリストが簡単に、しかもシステマティックに出来ており、「目からウロコ」状態になりました。内容を詳しく記述できないのは、残念ですが、こういうやり方もあるのか? と思いました。規格そのものを組織におろしている自分が恥ずかしくなりました。ただ、簡単、簡便に実施しようと思えば、逆に監査員又は被監査員には、かなり高いレベルの能力が求められるのも事実であり、そこが難点です。ISOは、経営幹部、一部のISO推進委員(又は事務局)が推進するのではなく、社員全員で進めることが重要です。特に経営の中でISOを進めていくには、目標達成一つをとっても全員の力が必要です。全員が推進できて、初めて会社に実力がついて

いくものと思っています。

## 教育は継続的かつ積極的に実施

当社の社長川崎は、「社員一人一人が成長した分だけ会社が成長する」ということをモットーとし、社内従業員への教育・啓発活動を重要視しています。その社長方針のもとで、ISOの教育活動も継続的かつ積極的に実施しています。上記の内容にも関係するのですが、まず組織責任者に対して、規格内容、難解な言葉、ISOの仕組みなど月1回テーマを設けて3工場を巡回して「ISO集合教育」と題して教育・啓発を図っています。昨年は、延べ29回実施致しました。また、毎年のキックオフ会議には、その年の品質、環境トレンドを約1時間で説明した後、全員に「マネジメントシステム手帳(小冊子)」(毎年更新)というものを配付しています。ISO推進活動の品質、環境のそれぞれ取り組みの中で社員各自が何を目標にして取り組むのかを考え、決意してもらいISOへの取組み意識を一人ひとり高めてもらうようにしています。

## ●「ISO集合教育」各月のテーマ(3工場で月1回開催)

開催月	テーマ
1月	ISOの概要I
2月	ISOの概要II
3月	「プロセス」の解説
4月	「環境側面」の解説
5月	「計画(目標)」
6月	「自己組織評価の結果」及び「運用」など
7月	「設計・開発」
8月	「外部委託先管理」
9月	「引渡し後の管理」など
11月	「内部監査・マネジメントレビュー他」I
12月	「内部監査・マネジメントレビュー他」II

(※10月は外部審査のために休講)

■…新規セミナー  
 ★…新規格関連セミナー

## 2020年度 上期スケジュール

2020年4月8日現在

コース	開催場所	開催日						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
環境マネジメントシステム	[JRCA承認] ISO 14001 環境審査員研修コース 5日	東京 大阪			29~7/3		7~11	
	[JATA公認] ISO 14001:2015 内部環境監査員養成コース 2日	東京	<del>13~14</del>	11~12	4~5	6~7	20~21	24~25
		大阪	<del>16~17</del>	14~15	11~12	8~9	3~4	14~15
		札幌						計画
		仙台				15~16		
		郡山						17~18
		金沢						計画
		名古屋			25~26			
	福岡						計画	
	一段階上を目指す 内部監査員スキルアップ ISO 14001:2015 環境法令 1日	東京 大阪			16		22	
[JRCA登録] 環境審査員CPD コース5時間 (担当講師:吉田敬史氏)	東京 大阪			23		17	18	
[JRCA登録] 環境審査員CPD コース 2.5時間×2 環境法令 動向/SDGs/気候変動	東京 大阪		25		10		15	
“基礎から学ぶ” ISO 14001:2015 規格解説コース 1日 ※構築基礎コース2日(初日) 共同開催	東京 大阪		14		20			
ISO 14001:2015 構築基礎コース 2日 ※初日、“基礎から学ぶ” 規格解説コース 1日と共同開催	東京 大阪		14~15		20~21			
ISO 14001:2015 規格解説コース 1日と共同開催	東京 大阪			18			17	
HACCPコーディネーター 養成ワークショップ	東京 大阪	<del>27~28</del>		29~30	8~9	31~9/1	7~8	
食品安全管理システム	リテールHACCP トレーニングコース	東京			1~3			
		大阪						
	FSMA-PCQI 研修コース 3日	東京 大阪				1~3		
	[IRCA認定] FSMS審査員/主任審査員 トレーニングコース 5日	東京				1~3		
		大阪					3~7	
	JFS-C 規格解説コース	東京 大阪					2~4	10~11
	ISO 22000:2018 内部監査員 差分研修コース1日	東京 大阪					25	
	FSMS モジュール1	東京 大阪						
	FSMS モジュール2	東京 大阪						
	FSMS (ISO 22000:2018) ISO 22000の 規格解説コース 1日	東京 大阪	<del>16</del>			13		
FSMS (ISO 22000:2018) 内部監査員養成コース 2日	東京 大阪	<del>16~17</del>			13~14	5		
FSSC、ISO/TS 22002-1 規格解説コース 1日	東京 大阪	<del>23~24</del>	7~8		5~6			
FSSC、ISO/TS 22002-1 規格解説コース 1日	東京 大阪	<del>20</del>			2		3	
FSSC 22000 内部監査員養成コース 2日	東京 大阪	<del>20~21</del>	27~28		2~3		3~4	
労働安全衛生マネジメントシステム ISO 45001	ISO 45001:2018 内部監査員(差分)コース 1日 ~OHSAS 18001:2007からの 差分解説~	東京 大阪	<del>22</del>			17		16
	ISO 45001:2018 内部監査員養成コース 2日間	東京 大阪		14~15		16~17		
	構築実務者のための “基礎から学ぶ” ISO 45001:2018 規格解説コース 1日 ※構築実務コース2日(初日)と 共同開催もあり	東京 大阪			9			26
	ISO 45001:2018 構築実務コース 2日間 ※初日、“基礎から学ぶ” 規格解説コース1日と共同開催	東京 大阪			9~10			26~27

コース	開催場所	開催日							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
品質マネジメントシステム	製品含有化学物質管理の基礎	東京 大阪						計画	
	[JRCA承認] 品質マネジメントシステム審査員資格拡大コース 3日	東京 大阪				1~3			
	[JATA公認] ISO 9001:2015 内部品質監査員養成コース 2日	東京	<del>23~24</del>	12~13	23~24		27~28		
		大阪		18~19	20~21		3~4		
		札幌						計画	
		仙台						計画	
		郡山						計画	
		金沢						計画	
		名古屋						計画	
	ISO 9001:2015 内部監査員 実践スキルアップ 1日	東京 大阪				10			
[JRCA登録] CPD研修コース (QMS) 7.5時間 JIS Q 19011:2019(ISO 19011:2018) マネジメントシステム監査のための指針 解説	東京 大阪		27				2		
[JRCA登録] QMS CPD 5時間 -やさしい面談方法、やさしい指摘方法-	東京						計画		
“基礎から学ぶ” ISO 9001:2015 規格解説コース 1日 ※構築基礎コース 2日 (初日)共同開催	東京 大阪		21				計画		
ISO 9001:2015 構築基礎コース 2日 ※初日、“基礎から学ぶ” 規格解説コース1日と共同開催	東京 大阪		21~22				計画		
統合マネジメントシステム	ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 環境+品質 マネジメントの統合化の基礎	東京 大阪				20		計画	
	ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 EQ統合 内部監査員養成コース	東京 大阪				21~22			
	[JRCA承認] ISMS審査員 研修コース 5日	東京 大阪			1~5		31~9/4		
	ISO 27001:2013 ISMS内部監査員 養成コース 2日	東京 大阪	<del>9~10</del>	28~29	15~16	20~21	18~19	17~18	
	ISO 27001:2013 ISMS内部監査員 養成コース 2日	東京 大阪	<del>13~14</del>	18~19				24~25	
	ISMS構築基礎コース 2日	東京 大阪		26~27				10~11	
	ISO/IEC 27013-ISO/IEC 20000-1とISO/IEC 27001の統合 - (ISO/IEC 20000-1:2018規格概要)	東京						23	
	JRCA登録 CPD研修コース (ISMS) 7.5時間	東京						23	
	情報セキュリティマネジメント規格の詳細解説 ~ JIS Q 27001:2014 の真意を読み解く ~	東京						計画	
	演習から学ぶISMS リスクアセスメント ~ ISO 31000:2009 リスクマネジメント ~	東京		20				2	
情報セキュリティ	[JRCA承認] ISO 27017:2016 ISMS クラウドセキュリティ審査員研修コース 2日	東京			18~19				
	[JRCA登録] CPD研修コース (ISMS) ISO 27017:2016 ISMS クラウドセキュリティ規格解説コース1日	東京 大阪			15			26	
	規格要求事項の解説 1日	東京						24	
	内部監査員 養成コース 2日	東京						24~25	
	規格解説コース 1日	東京 大阪		18		10	3		
	内部監査員養成コース 2日	東京 大阪			8~9			14~15	
	[IRCA JAPAN 承認] アセットマネジメント 審査員/主任審査員 トレーニングコース 5日	東京 大阪						31~9/4	
	アセットマネジメントシステム ISO 55001	規格解説コース1日 ※内部監査員養成コース 2日(初日)と共同開催もあり	東京 大阪	<del>20</del>		18			17
		内部監査員 養成コース 2日 ※初日、規格解説コース1日と共同開催	東京 大阪	<del>20~21</del>		18~19			17~18
			東京 大阪				1~2		

【お問合せ先】 (株)日本環境認証機構 研修事業部  
 E-mail: info-g@jaco.co.jp  
 TEL 03-5572-1723 FAX 03-5572-1988  
 〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル  
 (株)日本環境認証機構 関西支社  
 TEL 06-6345-1731 FAX 06-6345-1730  
 〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-7 日館堂島ビル

● JACOセミナーは JACO による第三者認証とは直接関係ありません。  
 ● 上記スケジュールで斜線を引いた予定は、新型コロナウイルスに対する各自治体からの自粛要請等を踏まえ、セミナーの開催を中止にしました。また今後の状況により更に開催中止とする場合もありますので、最新のスケジュールは JACO 研修ホームページ <http://www.jaco.co.jp/seminar/> にてご確認ください。

## 事業所の所在地

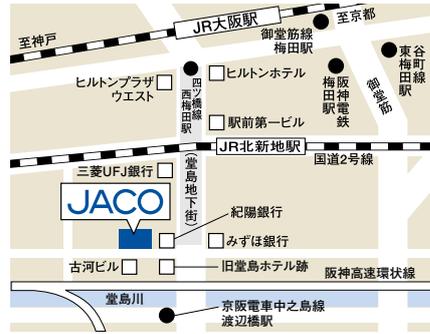


### ■本社(東京)

〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル  
TEL. 03-5572-1721  
FAX. 03-5572-1730

#### 交通案内

- 地下鉄 銀座線・南北線 溜池山王駅  
下車 8番出口前
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線  
国会議事堂前下車 徒歩6分



### ■関西支社(大阪)

〒530-0003  
大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル  
TEL. 06-6345-1731  
FAX. 06-6345-1730

#### 交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- 地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- 地下鉄 四ツ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- 京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

## 各種お問い合わせ・お申し込み

### ■新規にISOの認証取得をご検討のお客様は

### ■サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは

#### ■営業部・西日本営業部

東京(営業部)	☎0120-248152	
	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
関西(西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■審査日程調整にかかわる事項に関することは

#### ■営業部・西日本営業部

東京(営業部)	TEL.03-5572-1748	FAX.03-5572-1388
関西(西日本営業部)	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730

### ■登録証発行に関することは

営業部	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
-----	------------------	------------------

### ■セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部(東京)	TEL.03-5572-1723	FAX.03-5572-1988
研修事業部(関西)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室	TEL.03-5572-1741	FAX.03-5572-1730
-----------	------------------	------------------

### ■審査に関することは

#### 〈EMS/QMS〉

審査本部(東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
	TEL.03-5572-1727	
審査本部(関西)	TEL.06-6435-1732	FAX.06-6435-1730

#### 〈ISMS/ITSMS/BCMS〉

ISビジネスユニット	TEL.03-5572-1745	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈OHSMS〉

労働安全衛生審査センター	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730
--------------	------------------	------------------

#### 〈FSMS/FSSC〉

食品安全審査センター	TEL.03-5572-1727	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈AMS〉

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 〈海外〉

国際審査センター	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
----------	------------------	------------------

### ■各種アセスメントサービスに関することは

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 編集後記

JACO NEWS 38号も執筆者様はじめ多くの方々にご協力いただき、無事に発行することができました。有難うございました。ぜひご覧いただき、ご活用いただければ幸いです。またこの度は緊急事態宣言の関係で発行が遅れましたことお詫び申し上げます。現在、未知のウイルスにより大変な状況となっておりますが、早く収束することを祈るばかりです。皆様、お体にはお気をつけいただき、この状況を乗り越えていきましょう。(しいえす子)



掲載記事に対するご意見をお聞かせください。

**E-mail:compliance@jaco.co.jp**

JACOではホームページで各種情報をお届けしています。 <http://www.jaco.co.jp/>

総合認証機関

# JACO

株式会社 日本環境認証機構

●この印刷物はエコマーク認定の再生紙を使用しています。 ●この印刷物は環境に配慮して植物油インキを使用しています。

